

シルバーライフに輝きを。 ～高齢者の福祉を身近にわかりやすく～



vol.46 2018.1

主な内容

- ▶ 高齢者福祉サービスの紹介
- ▶ 介護予防のまちづくり表彰式を開催しました
- ▶ 橋本市老人クラブ連合会が大臣表彰を受賞しました
- ▶ げんきらり～自主運営教室
- ▶ 100歳おめでとうございます

編集・発行
健康福祉部いきいき長寿課 高齢福祉係



高齢者配食サービス 見守り事業

要支援状態となった場合でも地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的に、お弁当を配達する際、併せて見守り訪問を行い、安否などの状況を確認します。

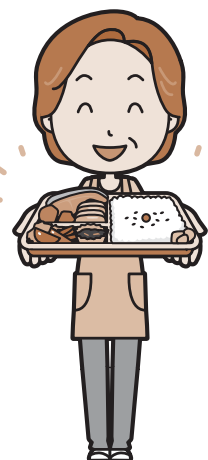
また、緊急時は事前に登録された連絡先や担当ケアマネジャーに連絡します。

●対象

市内に住所を有する在宅の人で、次の①②のいずれかに該当する人
①要介護者または要支援者と認定された65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯、または日中独居で安否確認が必要な人
②要介護者または要支援者と同程度の身体状況と認められる人で、65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯、または日中独居で安否確認が必要な人

●利用者負担

1食当たり450円（1週間に3回まで）



利用者さんの声

知人の勧めで利用を始め、もう1年程になります。配達の際には、必ず顔を会わせて「調子はどうですか？」と親切に声をかけてくれるので、爽やかな気分になり、また見守ってくれているんだという安心感もあります。野菜がたっぷり栄養バランスが良いお弁当が週に3回届くので、とても助かっています。これからも利用して、友だちにも勧めていきたいと思えます。

高齢者福祉サービスの紹介

橋本市では、ひとり暮らしや見守りが必要な高齢者などが自立した生活を送れるように、介護保険制度とは別に独自の福祉サービスを実施しています。今回は、これらの福祉サービスを紹介します。

なお、利用の際には申請が必要となります。詳しくは、いきいき長寿課（☎33-3705）へお問い合わせください。

安全生活支援サービス （緊急通報装置の設置）

ひとり暮らしの要援護高齢者などが安心して生活できるようペンダント型の緊急通報装置をお渡しします。緊急時にボタンを押すと警備会社に連絡が入り、警備会社から近所や身内の人などに至急連絡をして、適切な処置をします。また、1カ月に1回、警備会社の看護師が電話連絡をし、安否確認なども行います。



▲ペンダント型の緊急通報装置

利用者さんの声

持病で急に動けなくなると不安を感じているとき、知人に聞き、もう1年程使っています。

ボタンを押せば、24時間いつでも、すぐに駆けつけて来てくれるので安心して暮らせます。看護師さんからの電話もあり、みんなが見守ってくれているんだと感じます。

愛の一声運動

ひとり暮らしの高齢者に週に1回、乳酸菌飲料を無料配布すると同時に見守り訪問を行い、声をかけて安否などの確認を行います。

また、緊急時は事前に登録された連絡先や医療機関に連絡します。

●対象

市内に住所を有する在宅の人で、次の①②③のいずれにも該当する人
①65歳以上のひとり暮らしの要援護高齢者
②市内に身寄りのない人
③市民税が非課税であること



紙おむつ等給付①

月額6,000円分の給付券を発行することで、紙おむつやドライシャンプーなどの介護用品を給付します。

●対象

要介護認定において、要介護4または5と認定された常時失禁状態の在宅の高齢者で、市民税非課税世帯であること

紙おむつ等給付②

月額4,500円分の給付券を発行することで、紙おむつや尿とりパッドなどの介護用品を給付します。

●対象

要介護認定において、要介護状態で常時失禁状態の在宅の高齢者で、所得税非課税世帯であること